



# 連合愛知安全衛生センターだより

愛知県労働者安全衛生研究センター 〒456-0002 名古屋市熱田区金山町1丁目4-18 ワークライフプラザあろ 3F  
TEL(052)684-0003 FAX(052)684-0303 連合愛知ホームページからも閲覧できます <https://anzen0003.rengo-aichi.or.jp/>

## 新年のご挨拶

ご安全に！

日頃は連合愛知安全衛生センターの諸活動に対し、ご理解とご協力をいたしておりますことに、心から感謝申し上げます。

愛知県下における労働災害による死者数はここ数年減少傾向にある一方、休業4日以上の死傷者数は増加傾向にあり、愛知労働局が掲げる「第14次労働災害防止推進計画」の目標達成に向け、安心して働くことができる職場環境づくりを早急に進める必要があります。

連合愛知安全衛生センターは、「ひとりの被災者も出さない」という基本理念のもと、「労災の未然防止と健康づくり活動の推進」などの取り組みを通じ、安全な職場環境で働き、何事もなく家路につくといった当たり前の日常づくりに寄与し、大切な命と心身の健康を守る活動を推進しています。

2025年の年頭にあたり、各構成組織におかれましては引き続き、安全衛生センターの諸活動に対するご理解とご協力をお願いするとともに、各企業・事業所の職場で働く全ての仲間の安全と健康を祈念し、年頭の挨拶といたします。

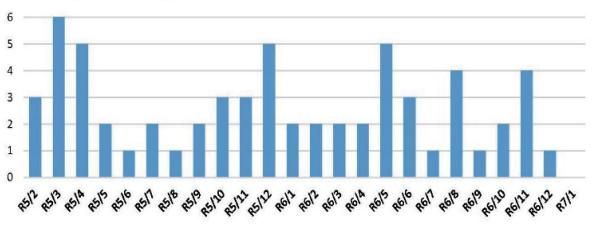


谷口理事長

愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和7年1月15日 時点の速報値）  
※（ ）内は交通事故による死者数で内数である。

業種	年別	令和6年(速報値)	令和5年同時期(速報値)	令和5年確定値
製造業	6 (1)	8	8	
食料品製造業				
化学生工業				
鉄鋼・非鉄金属		3	3	
金属製品	1			
一般・電気・輸送用	2 (1)			
その他の	3	5	5	
建設業	7 (2)	5 (1)	6 (1)	
土木工事業				
建築工事業	5 (1)	5 (1)	6 (1)	
その他の	2 (1)			
陸上貨物運送事業	3 (1)	8 (2)	10 (3)	
商業	8 (6)	4 (2)	4 (2)	
卸売業	1	2	2	
小売業	6 (5)	2 (2)	2 (2)	
その他の	1 (1)			
清掃・と畜業	2	4	4	
上記以外の事業	3 (1)	3 (1)	3 (1)	
合計	29 (11)	32 (6)	35 (7)	

月別死者数推移（直近2年）



## 2025年度 安全衛生センター一年間活動計画

月	安全衛生センター	行政・関係団体等
12月		職場のハラスメント撲滅月間
1月	第1回理事会 27日	年末年始無災害運動 12月15日～1月15日
2月	労災保険特別加入者の確認 15日	化学物質管理強調月間
3月	労災保険特別加入変更手続き	自殺対策強化月間
4月	労災保険組合第34回総会 15日 労働保険年度更新研修会 17・18日 第2回理事会 21日	春の全国交通安全運動 6日～15日
5月	第1回安全衛生専門家会議	STOP！熱中症 1日～9月30日
6月	2025労災防止キャンペーン 6月1日～7月7日 労働保険年度更新申告 第1回安全衛生担当者研修会	全国安全週間準備月間
7月	第3回理事会 理事研修会※職場研修	全国安全週間 1日～7日 熱中症予防強化月間
8月	健康づくり指導者セミナー	食品衛生月間 防災週間 30日～9月5日
9月	第2回安全衛生担当者研修会 理事研修会 第4回理事会 連合全国セイフティネットワーク 集会（予定）	全国労働衛生週間 準備月間 第83回全国産業安全衛生大会（大阪） 自殺予防週間 10日～16日 秋の全国交通安全運動 21日～30日
10月	2026～2027年度活動計画	1日～7日 全国労働衛生週間
11月	安全衛生センター第37回総会 過労死等防止推進シンポジウム 第2回安全衛生専門家会議	13日～15日 過労死等防止啓発月間

## 新任役員紹介

杉本 理事（名古屋国税職員労働組合 書記長）

### ■ 国税の職場における安全衛生について

名古屋国税職員労働組合は、名古屋国税局とその管内の税務署等で働く職員から結成された組織です。

私たち国税の職場を取り巻く環境は、経済取引のグローバル化・デジタル化による調査・徴収事務等の複雑・困難化、社会情勢の変化による事務量の増加により、従前にも増して非常に厳しいものとなっています。

こうした厳しい環境下にあっても、職員は、国税庁の任務である「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」のため、懸命に職務を遂行しています。

さて、例年7月1日から7月7日までの間、各府省が災害の根絶を期して、安全管理に関する施策の充実、安全意識の高揚及び安全活動の定着を図り、職員の安全を確保することによって公務能率の向上に資することを目的として、「国家公務員安全週間」が実施されています。

国税の職場は、人事異動が7月であるため、事故防止・安全衛生の観点に加え、適切な行政文書管理や事務引継等の観点からも、4S（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底が喚起されています。

しかしながら、国税の職場は、事務室における業務ばかりではなく、調査・徴収事務においては自動車を運転する機会が多くあります。

また、確定申告期など、繁忙期には超過勤務をせざるを得ない状況も生じます。

業務に追われ、整理・整頓ができなくなり、超過勤務で心身ともに疲労困ぱい…ということになれば、交通事故をはじめとした公務災害につながるばかりか、ストレスに耐え切れず命に危険が生じる可能性も否定できません。

名古屋国税職員労働組合は、交渉をはじめとする様々な活動を展開し、職員が安心・安全に働く、よりよい職場環境づくりに取り組んでまいります。



杉本 理事

### 第83回全国産業安全衛生大会 参加報告

#### ■労働衛生管理活動分科会を聴講して

谷原 理事（情報労連 シーキュープグループ労働組合）



直近の事故事例において、熱中症に関連した事故が発生したことを受け、今後の対策を強化するために本テーマを受講しました。今回の学びを通じて、熱中症のリスクを軽減し、従業員の安全を確保するための具体的な対策を考えることができました。

まず、従業員に対して熱中症についての教育を実施することの重要性を再認識しました。熱中症のリスク、予防策、発生時の対応についての講習を行い、従業員の知識を向上させることが必要です。産業医や専門家を招いての講義も検討し、定期的な研修を通じて、従業員が熱中症の症状や予防策、発生時の処置等に関する知識を深めることができます。

さらに、作業環境の温度・湿度をリアルタイムで監視するために、WBGT（湿球黒球温度）値のモニタリングシステムを導入することが有効であると感じました。これにより、適切な休憩タイミングを判断し、従業員の安全を確保することができます。

特に、例年8月連休明けに熱中症が多発していることから、連休明けの1週間を「熱中症予防強化週間」とし、WBGT値に関係なく1時間ごとに休憩を義務化する対策は非常に有効だと考えます。これにより、従業員が暑熱順化に適応しやすくなり、熱中症のリスクを低減することができます。

また、作業環境における暑さに対する耐性について、「暑熱順化」というキーワードに着目しました。暑熱順化が進むと、体内の熱を効果的に放出し、体温の上昇を抑えることができるため、熱中症のリスクが低減されることが確認されました。暑熱順化ができない人が熱中症になりやすいことも確認されました。

今後は、若年層には湯船に漬かる入浴の促進、高年齢層には汗をかく程度の運動の促進などを通じて、熱中症防止に努めることが重要です。

これらの対策を実施することで、従業員の安全を確保し、熱中症の発生を防止することを目指します。今回の学びを通じて、熱中症対策の重要性を再認識し、具体的な行動計画を立てることができたことに感謝しています。